

計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の対象
- 4 計画の期間
- 5 社会状況の変化と取り組むべき課題
- 6 市川市の教育を取り巻く現状と課題

1 計画策定の趣旨

市川市教育委員会は、教育施策を総合的かつ計画的に実施するため、市川市教育振興基本計画を策定し、「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」を基本理念に掲げ、施策の実現に取り組んできました。

第3期市川市教育振興基本計画(令和元年度～令和5年度。以下「第3期計画」といいます。)のもと、各施策の推進により計画の目標を着実に達成してきた一方、第3期計画期間中に毎年度実施した「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」では、さらに充実させていかなければならない施策があることが明らかになりました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化など、現代は将来の予測がますます困難な時代になっています。

このような時代において豊かで幸せな人生を送り、社会を持続可能なものとするためには、一人ひとりの個性や可能性を伸ばす営みである教育が果たす役割はますます大きくなっており、教育の普遍的な使命を踏まえつつも、新時代の到来を見据えた教育政策が必要です。

このようなことから、市川の教育の目指すべき姿とその実現に向けた今後5年間で取り組む施策を明らかにし、市川市における教育政策を実効あるものとするため、第4期市川市教育振興基本計画(以下「第4期計画」といいます。)を策定するものです。

2 計画の位置づけ

第4期計画は、教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)第 17 条第2項に規定された、市川市の教育振興のための施策に関する基本的な計画です。

また、第4期計画は、市長と教育委員会の協議の場である総合教育会議における議論を踏まえ市長が策定した「市川市教育振興大綱」を尊重し策定しています。

そして、市川市総合計画の「教育」に関する分野を担うものであり、関連計画とも整合性を図っています。

3 計画の対象

第4期計画は、市川市の教育行政に係る基本的な計画であり、教育委員会が所管する幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校の学校教育及び生涯学習を計画の対象範囲とします。

4 計画の期間

第4期計画の期間は、令和6年度から5年間とします。

5 社会状況の変化と取り組むべき課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大と国際情勢の不安定化という予測困難な時代の象徴ともいえるべき事態が生じ、我が国の教育の課題が浮き彫りになるとともに、学びの変容がもたらされました。

少子高齢化、人口減少、グローバル化の進展、地球温暖化や異常気象も含め、地球規模課題、教育格差の広がりや社会階層の固定化・再生産、貧困問題など、様々な社会課題が存在しています。

また、都市への人口集中や核家族化の進展等を背景として、家庭や地域の教育力が低下しています。

子どもたちの教育は、家庭・学校・地域が互いに連携し、適切に役割を分担しながら子どもたちの成長を支えていくことが必要ですが、現状においては、例えば、子どもの基本的な生活習慣の育成等の面で、学校や教員に過度の期待が寄せられています。

そのため、保護者や地域住民の教育活動への理解と協力を求めるなど、家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、地域が学校や子どもの教育を支える環境づくりを進めることが求められています。

さらに、このような社会状況等を背景として、学校生活では、児童生徒の学ぶ意欲や、様々な実体験の減少等に伴う社会性やコミュニケーション能力等の不足、いじめや不登校、ヤングケアラー、児童生徒の発達に関連した課題など、一層複雑化・多様化しています。今後も個々の状況に応じた、きめ細やかな対応が求められています。

また、近年、人々の価値観が、富の追求に限らない多様な幸せ、社会への貢献を重視する方向などに変わりつつあります。今後目指すべき将来像として、国では、ICTの浸透によって人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるデジタルトランスフォーメーション(DX)により、直面する脅威や先の見えない不確実な状況に対し、持続可能性と強靭性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ(well-being)を実現できる社会が示されています。

一人ひとりの多様な幸せや社会の豊かさを実現していくためには、誰もが学び続け、これからの社会を生き抜いていくための資質・能力を身に付けることが必要であり、そのために教育を通じてその向上を図っていくことが重要となっています。

6 市川市の教育を取り巻く現状と課題

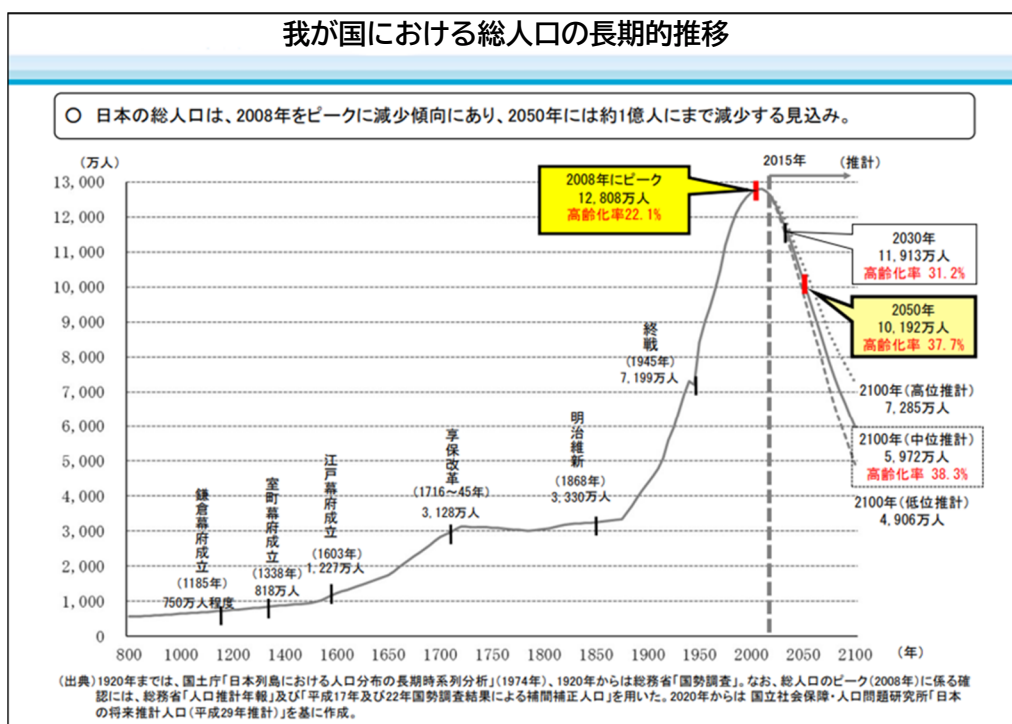
◆これからの変化と取組

①将来人口

日本の総人口は平成20年(2008年)にピークを迎え、そこを境に減少を始めています。令和7年(2025年)には約800万人いるすべての「団塊の世代」(昭和22年～昭和24年生まれ)が後期高齢者(75歳以上)となることで、国民の5人に1人が後期高齢者という超高齢社会を迎えます。

それに加え、高齢者人口の層は増加し続けて高齢化が進行し、令和32年(2050年)には日本の高齢化率は37%を超えると予測されています。

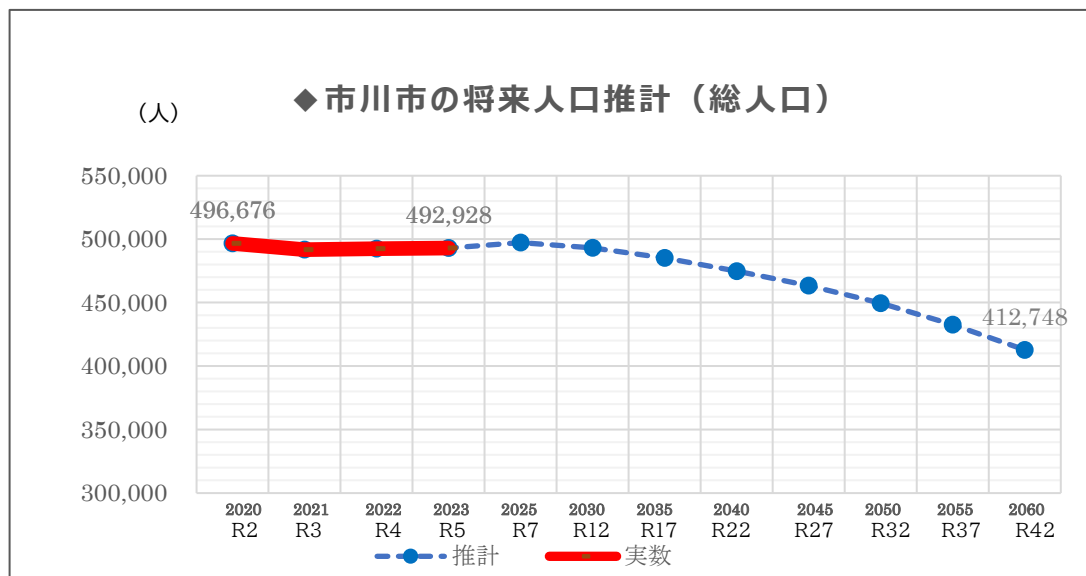
その結果、社会保障制度や経済をどのように維持していくかが課題になると考えられています。



「国土の長期展望」最終とりまとめ(国土交通省 国土審議会計画推進部会 参考資料)より

市川市の人口については、これまで増加傾向にありましたが、令和 7 年(2025年)から減少に転じ、人口減少の局面へ進むことが予想されています。

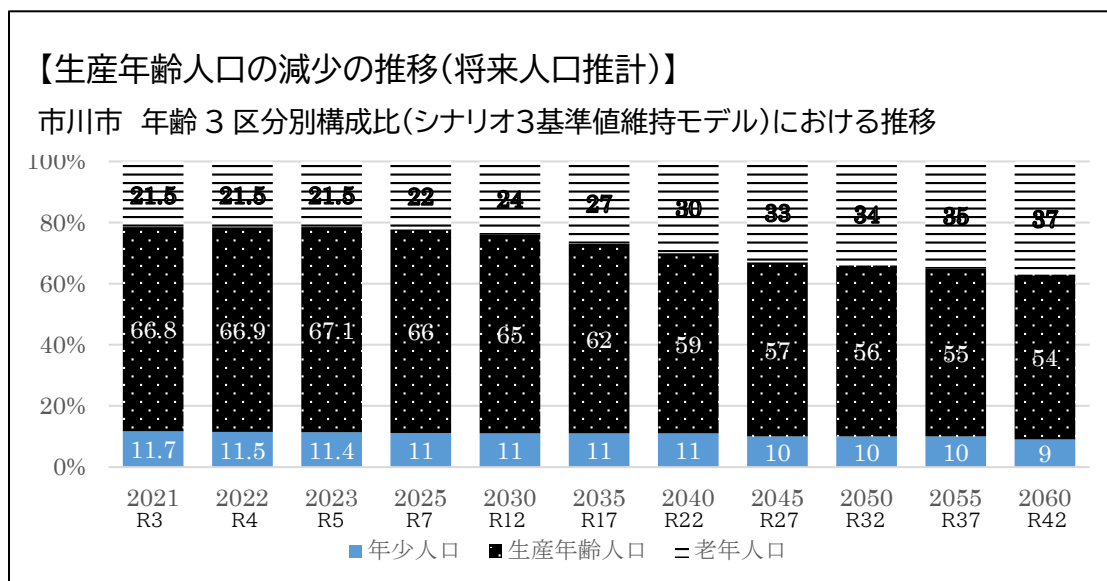
現状のまま推移した場合は、人口減少・超高齢化により、経済や社会にひずみも生じてくる恐れがあります。



「市川市総合計画 第3次基本計画 資料編」から作成

②生産年齢人口

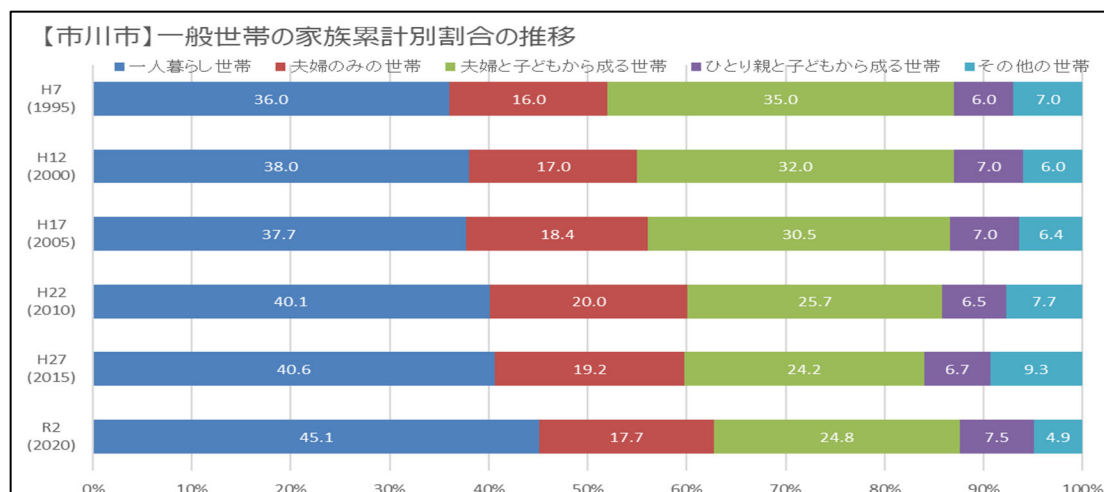
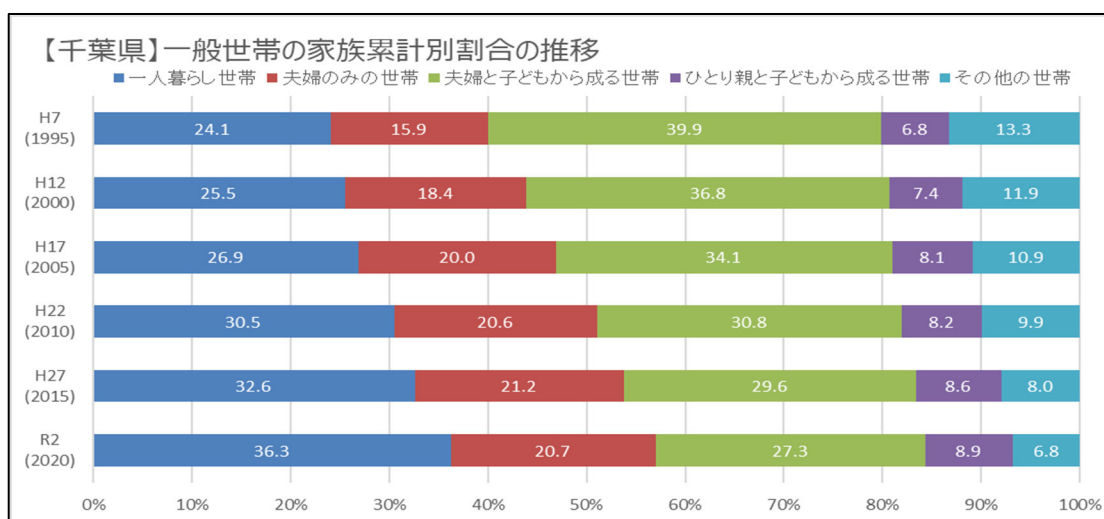
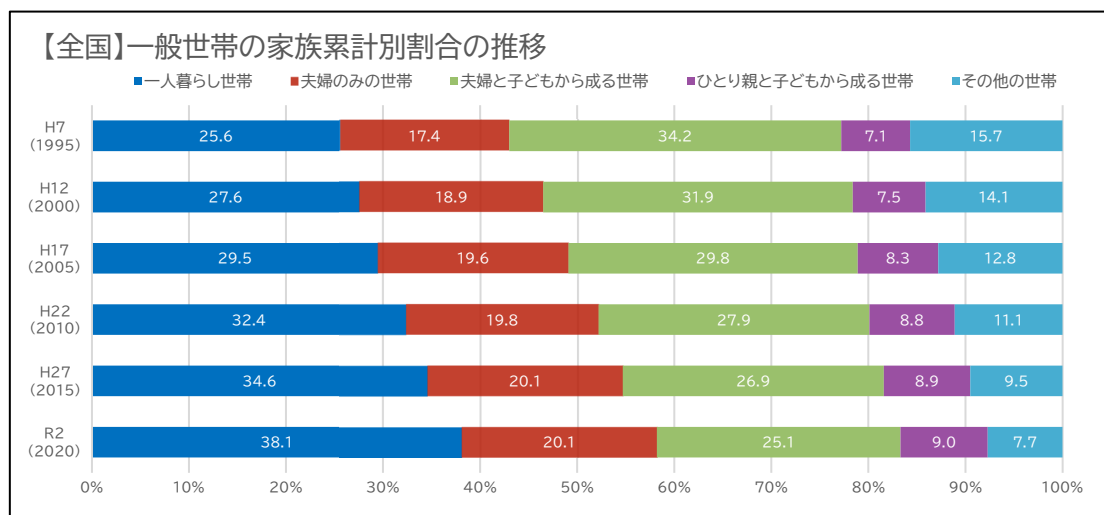
少子高齢化により、年少人口(14歳以下)の減少が続くことが見込まれています。また、国内の生産活動を中心となって支える生産年齢人口(15～64歳)も減少を続けるものと見込まれています。労働力を含め、あらゆる面での人手不足の状況が一層深刻化していくことが予想されます。



「市川市総合計画 第3次基本計画 資料編」から作成

③家族類型

核家族の増加から、現在は家族形態が多様化し、未婚、晩婚化などにより少子化が進んでいます。市川市では一人暮らし世帯の割合が増えています。国や千葉県と比べ、一人暮らし世帯の割合が高い傾向にあります。



総務省「国勢調査」から作成

社会では、人口構成の変化に伴い社会構造が変化してきており、コミュニティの維持が困難になるなど、人と人とのつながりがより希薄になることが予想されます。家庭・学校・地域が連携し、学びの関わりを通してそれぞれがつながることができる環境整備が重要です。

また、人生100年時代が到来し、一人ひとりが生涯にわたって活躍することが求められる時代となっています。

第4期計画においては、家庭・学校・地域がそれぞれ強みを生かし、教育力の向上を目指せるよう教育環境の整備を進めるとともに、市民がいつでも、どこでも学ぶことができ、その成果が生きる地域づくりを推進します。